

令和5(2023)年度
第1回周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議
議事要旨

日 時:令和5(2023)年8月1日(火)14時30分から

場 所:周南市役所 本庁舎4階 庁議室

【会 議 次 第】

1 開 会

2 企画部次長あいさつ

3 委員の紹介

4 会長及び副会長の選出

5 議 事

(1)まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要及び評価方法について

(2)まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する評価について

6 その他

7 閉会

≪ 配付資料 ≫

- ・ 会議次第
- ・ 委員名簿
- ・ 配席表
- ・ 総合戦略に関する評価
- ・ 第2期 総合戦略 【令和4年度改訂版】(参考資料)

第1回周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議 会議録

- 日時 令和5(2023)年8月1日(火)14時30分から
- 場所 周南市役所 本庁舎4階 庁議室
- 出席者
- ・委員8名
江波 昭政、山田 みゆき、三浦 智香、河野 拓也、榊原 弘之、澤田 かおり、
原田 直哉、片山 恵子
 - ・事務局5名、各事業担当者
企画部次長兼企画課長 行富 広康、企画担当係長 中村 成孝、
主任 藤原 隆宏、主任 近松 昌哉、副主任 栢 理沙子、各事業担当者
- 資料
- ・会議次第のとおり

会議議事録

1 開会

- ◇事務局 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議を開催いたします。本日はお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます企画課の中村と申します。よろしく願いいたします。会に先立ちまして、企画部次長、行富広康がご挨拶申し上げます。

2 企画部次長あいさつ

- ◇事務局 (企画部次長あいさつ)

3 委員の紹介

- ◇事務局 続きまして、委員の紹介に移ります。時間の関係もございますので、本日は座席順に事務局から委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

(委員 自己紹介)

- ◇事務局 次に事務局の紹介に移ります。

(事務局 自己紹介)

4 会長及び副会長の選出

- ◇事務局 続きまして、会長および副会長の選出に入ります。周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議設置要綱第5条で「戦略会議に会長および副会長各1名を置き、委員の互選により定める。」とされております。皆様の互選により、会長・副会長を選出したいと存じます。どなたかご意見はございますか。

- 委員 (意見なし)

- ◇事務局 ご意見がないようでしたら、事務局から提案をさせていただいてよろしいでしょうか。

- 委員 (意義なし)

◇事務局 昨年度の本会議で、会長・副会長をお引き受けいただきました、榊原委員に会長を、河野委員に副会長を引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ご異議がなければ拍手をもってご承認をお願いします。

●委員 (拍手承認)

◇事務局 ありがとうございます。委員の皆様のご承認により、会長に榊原委員、副会長には、河野委員が選出されました。榊原会長、河野副会長におかれましては、前の席にご移動をお願いします。

(会長・副会長移動)

◇事務局 ここで会長、副会長より一言ずつご挨拶をお願いします。

(会長・副会長挨拶)

◇事務局 ありがとうございます。それでは、議事に移ります。これ以降の進行につきましては、設置要綱第6条の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、榊原会長どうぞよろしくをお願いします。

5 議事:(1)まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要及び評価方法について

◎会長 それでは議事を進めさせていただきます。よろしくお願いたします。評価資料の目次をご覧ください。項目としては全部で19件ございます。19件につきまして、今日、来週と2回で一通り評価を行うこととなりますので、どうしても一つひとつに充てられる時間には限界があるのですが、よろしくお願いたします。

この目次の順に沿って、まず事務局からご説明いただいて、委員の皆様からご意見をいただくという形にさせていただきます。

まず、1つ目の議事ということで、第2期周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要と評価方法ということで、全体の総括的なご説明からよろしくお願いたします。

◇事務局 (資料を基に説明)

◎会長 何か委員の皆様からご質問等ございますでしょうか。

●委員 (質問なし)

5 議事:(2)まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する評価について

◎会長 それでは2つ目の議事の総合戦略に関する具体的な評価に入ります。

資料の4ページ目をご覧ください。まず、「基本目標1 雇用を確保し、安定して働くことができるまちづくり」の中の「推進施策(1) 産業基盤強化の促進」につきまして、事務局からご説明をお願いします。

◇事務局 ～基本目標1・推進施策(1)について説明～

◎会長 こちらにつきまして、委員の皆様の方でご質問ご意見等ございましたらよろしくお願いたします。

●委員

昨年も言ったのですが、テーマがとても大きいので我々がここで評価するとか提案するという内容とは次元が違うような気がします。しかし、本市にとってとても大事な事業だと思いますので、事業を行っているか、進んでいるかのチェックは必要だと思います。

その上で、我々が何を評価できるかといえば、一応、今後の対応の中に、国とか県等に要望していくとあります。では何を要望したのか、何ができたのかということであれば判断できるかと思っています。

航路をひとつふたつ作るというような、長年に渡る事業については、評価できないことはチェックしていくことまでしかできないかと思っています。

◇事務局

国際バルク戦略港湾連絡協議会や、政府要望、県と企業と市で連携して要望していく活動とか、中国地方は全国大会、港湾協議会がいろいろありますのでそこで随時要望していく、それは要望する内容としてはこの国際バルク戦略港湾早期完成に向けて少しでも早く進めてくださいというお願いにはなっていますけれども、それを継続してやっていくことをずっと続けてきているというのが現状でございます。

◎会長

単年度で軌道修正する質の事業ではない気がするのですが、私もちょっと港湾はかかわらせていただいている中で承知しているところで、ここに書かれているように、もともと石炭の輸入港としての機能強化の話はずっと前からあるわけですけど、そういった中で、昨今、国もカーボンニュートラルポートという形で、脱炭素化という方向で動かれていて、その中で徳山港でもその具体の議論を進められていると思うのですが、そういったところは時代の趨勢に合わせて対応されていると理解しております。

あとは、水素やバイオマスのさらにその先の話も、アンモニアの話もやっておられると思うのですが、先ほどご意見にもあったように、長期の事業なので基本的には、着実に進めてくださいということになってしまうのかもしれないけれどもよろしいでしょうか。

先ほど委員からのお話のように、なかなか単年度では評価が難しいのですが、着実にお進めいただいているということと、先ほど私申しましたけど、大きな流れとしては石炭から他の脱炭素化の方向は進んでいくはずなので、そういった時代の趨勢とか技術的な変化に対応した港作りということも考えただければと思います。

◎会長

ではこちらについては以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

次に移らせていただきますが、「推進施策（２）企業立地の促進」ということで、事務局からご説明お願いいたします。

◇事務局

～基本目標１・推進施策（２）について説明～

- ◎会長 企業立地に関して、ご説明をいただきました。こちらにつきまして、委員の皆様の方でご質問ご意見等ございましたらよろしく願いいたします。
- 副会長 指定件数が右肩上がりに増えているかと思うのですが、これは具体的にどういったところが増えたというのを教えてください。
- ◇事務局 基本的には製造業がメインでございます。製造業といいましてもいろいろな製造業があるところではございますけれども、この事業所等設置奨励補助金というのが、製造業と、製造業と密接な関係のある物流業が対象となっておりますのでそういった分野の事業者ということになります。
- 副会長 はい。ありがとうございます。今の話が、国際物流ターミナルの設備、第一目標と密接に関係してくるのかなと。あと、件数等人数が増えたっていう目先の数字だけですね。具体的にどういった企業がどういう形態でどこに増えたのか、詳しい情報を細分化していけば、今後どういったところに力を入れていけば企業誘致ができるのかという分析、強みをどんどん生かすことができるのかなと思ったので。先ほど言った製造と物流みたいな分野での何か強みも生かせるのかなと思ったので。とにかく強いところに強い投資をしていくっていうのはビジネスの鉄則だと思うので。今回はこのK P Iで終わっていますが、次回のところではもうちょっとピンポイントに何か狙い撃ちできるようなデータ分析ができればより良いと思いました。
- 会長 ありがとうございます。ちょっと今のご意見に関して、周南市は、化学工業とか、どちらかという装置産業的な部分が大きいように思うのですが、例えば増えている製造業物流から、さらに細かいところに行った場合、どういった業種でしょうか。製造業は製造業だと思いますが、さっきの化学とか機械とかやっぱり製造業でも割と性質が違うのかなという気がします。
- ◇事務局 令和4年度に指定を行った12件のうち、細かい内訳がないので少し記憶の中ではあるのですが、鉄加工する製造業であっても、最終的には半導体関係に結びつくとかですね、製造過程の中で川下から川上とかっていう言い方をよくいたしますけれども、最初のところでその加工の部分で最終的には半導体産業製品とか半導体の製造装置に結びつくとかそういったものという半導体という単語をよく耳にしたと。言う記憶がやはりございます。
- 会長 だと先ほどおっしゃったように、今後どうかというのはありますけれども、確かにその辺り分析された中で、特にそういう有望と思われる産業に来てもらうために、足りないものが何なのかとかそのあたりも分析されるときっと良いだろうなという気がいたしました。
- その他何かございますか。
- 委員 もし分かれば教えていただきたいと思うのですが、駅前の再開発ビル、その関連で例えば企業立地とか新しく事業所を移されるとか、雇用の創出に

繋がるようなそういったものは、今はだいたいどれぐらいつかんでいらっしゃるのでしょうか。

◇事務局 企業立地の立場で申しますと、今の再開発の関係で、やはりオフィスを移転されたというケースはございました。

○会長 例えば、まちなかでやっていくような産業の移転とか、企業とか、なんかそういったお話もあったりはするのかな、なかなかそのあたりはまだそういう段階ではないのかとかはわかりますか。

◇事務局 再開発事業につきましては商業棟の駅前棟、ホテル、マンションという大きく四つの構成でできているかと思いますが、駅前棟についてはご存じのとおり、商工会議所と山口銀行がいらっしゃいまして、そこに若干テナントと申しますか、いくつか事業所、商工中金とかそういったところは入っていらっしゃいます。一方で、ホテルはもう順調に建設の方も進んでおりまして、それもオープンの方はだいたい目途がついている状況です。ご存じになりたいのは商業棟のことだろうと思いますが、こちらの方のテナントに関しましては、まだ再開発組合の方から情報等が出ておりませんので、ちょっとここで申し上げられるような情報がございません。申し訳ございません。

◎会長 その他何かございますか。ちなみに、比較的K P Iが達成されている中でひとつ苦戦しているのは、本社機能というところで、これについては、1つあればK P I的に大きいのですが、できることというか、何かそういうことはあるとお考えですか。

◇事務局 ありがとうございます。昨年度と一昨年度と実績がなかったということではございますけどもこの制度自体が東京圏・都市圏の一極集中を是正するためにある制度というところではあるのですが、なかなかちょっと現状いたっていないというところがございまして。少し考えられていらっしゃるようなお話はお聞きするところはあるのですが、なかなかちょっと今、実現に至っていないというところではございますので引き続き、少しでも周南市に機能を移していただけるよう努力してまいりたいと思います。

◎会長 ありがとうございます。本社機能ってということが、ちょっとハードルが高いという気はしましたけども、ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。

こちらについてK P I 3つの中で2つについては比較的順調であるということで、その中にはいろいろ製造業のいろんなものづくりに関わるような産業の立地もあるという話で、そこについて、先ほどご意見があった部分をうまくさらに後押しするような政策が、可能であれば、考えた方がいいのではないかというご意見だったかと思います。

あとは、駅前はまだこれから再開発がさらに進んでいく中で、より具体的に実際成果が上がってくる可能性があるけれども、まだまだちょっとまだ効果が発現していないというご報告だったと思います。

それではよろしいでしょうか。ではこちらについても以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。では続きましてですが、「推進施策（3）新事業・新産業・新エネルギーの創出」をお願いいたします。

◇事務局 ～基本目標1・推進施策（3）について説明～

◎会長 こちらにつきまして何かご質問等あるでしょうか。

◎会長 やはり重点立地促進事業の指定されるケースというのは割と新産業的などころということですが、どちらかという大きな企業のケースが多いのでしょうか。それとも比較的小さい企業も含めてそういったケースはあるのでしょうか。

◇事務局 基本的には大企業が多いです。

◎会長 大企業がこういった分野で何らか設備投資を周南市内でされるに当たって、市が投資するということですね。ありがとうございます。その他ありますか。

◎副会長 主な取り組みの③に創業支援の推進というところがあって、徳山商工高等学校での機運醸成事業は、具体的にどういったことが行われたのでしょうか。

◇事務局 今のご質問ですが、後ほどの基本目標3、推進施策2の起業創業支援の推進の中にも関わってくるお話になります。徳山商工高等学校では、昨年2月に行いまして、1年生、79名を対象に行いました。講師は市内で創業された3名の方にご出席いただきまして、パネルディスカッション形式で、どういう形で創業したのか、きっかけなどを約1時間の授業の中で、お話していただきました。終わった後にアンケートをとりました。大変興味を持っていただいて、とてもいい回答をいただいたと思います。

◎副会長 ありがとうございます。ちなみにこの3名の方に発表されたというのは、ここで言うような新事業だったり水素だったりっていうのはまた別の切り口ですか。

◇事務局 その時行った3名の方は飲食業の方と、あとは整体、デザイン業の3名でございました。

◎副会長 ありがとうございます。今何でこういう質問をしたかということ、周南市が掲げる2050年脱炭素に向けての一丁目一番地の施策だと思っていまして。この前もここにある徳山高専テクノアカデミアというところで、出光のアンモニアの利用で何か大きな事業がこれからあるとお聞きしました。

水素だったり、アンモニアだったり脱炭素ですね。石炭火力の再利用って非常に注目されている分野で、しかも、周南市ならではというか周南市でしかできないようなことって結構あるのかなと思っていました。こういった高校生、高専生もそうですけど商工高校の子たちとかに、周南市ってすごいんだぞってというようなのを、もっとアピールしていいのかなと思っています。これ最終的にはおそらくシビックプライドって言ったところの周南市への誇りですね。このまちに住みたい、このまちすごいなっていうのを、個人的にもっともっと大々的に脱炭素と絡めて、最先端に行くまちを、商工振興課がやることなのかわかりませんが、周南市の小学生、中学生、高校生含めて、コンビナートってすごいことをやっているっていう誇りを持てるような、このK P Iとはずれた話になるのですが、広報していただくと嬉しいかなというか、あとは出前授業ですね、積極的にやっていただいて周南市に残っていただくようお願いできたらと思うのですが、あたりですか。

◇事務局　　今、おっしゃいましたように普及啓発などのシビックプライドの醸成に向けて皆さんに知っていただくというのはおっしゃるとおり非常に大切なことだと思っております。昨年度になりますけれども、脱炭素に向けたコンビナート取り組みを進めておりますので、シンポジウムを開催しましてですね。そこにパネルディスカッションで企業の方に来ていただいたり、高校生にも入っていただいてパネルディスカッションを実施したりいたしました。また、今脱炭素に向けた取り組みを一緒に取り組みをしていただいている化学工学会が、徳山商工の方に出向いて高校生と一緒に授業をやるというようなことも昨年初めて開始しました。まだまだ脱炭素をスタートしたばかりで手探りでやっているところですけども、若い方にやはりこういうことを知っていただくというのは大切だと思っておりますので、今後も一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

○副会長　　最近の小学生と中学生は、非常にSDGsだとかっていうところのレベルが高いというかですね、高専の1年生が入ってきても、非常に環境志向というか、よく小学校中学校で教育されているっていうのもあるので、ぜひ何かこの波に乗って、素敵な子どもたちの教育をお願いしたいなと思いました。

◎会長　　周南市としても、新分野という中では、環境分野は重視されているということですので、そういった部分の、例えば場合によっては起業に繋がるような取り組みも考えただければいいのかと思います。

例えば重点分野は水素、バイオマス、医療、環境ということなのですが、周南市の中で情報系の分野の企業だとか、産業立地も含めて、そういう分野は、例えばデータサイエンスだったりとか、DXとか、国全体としては

言われていたりすると思うのですが、周南市としてそういった分野の産業面でのテコ入れみたいなのはいかがでしょうか。

◇事務局　　今、山口県と連携しながら企業誘致を行っている中で、山口県の東京事務所から今言われたような、いわゆるIT系といいますか、ARとかVRとかを製造業にも活用できないか、そういった形での企業の進出という相談はですね、昨年度から少しちょっと増えてきているというような印象は持っております。これが本当に進出に繋がるかどうかはこの令和4年度の時点ではまだちょっと数値としては出ていませんが、まさにこれからまずやっぱり進んで行くべきところだと認識はしておるところでございますので、力を入れないというよりは、やっていかななくてはならない分野だと感じております。

◎会長　　結構、学生起業みたいなのも割と情報系の話は割と聞くんですよ。設備投資とかそういう部分でもやっぱり情報系が比較的起業とかがしやすいというところがあるんだろうと想像はしますが、また、例えば他の地方からの誘致もあるし、創業支援というところを書かれたんで、いろいろ環境とか医療とか比較的に言われているような分野をカバーしている中で、ちょっと情報系がどうなのかなと思ったのでちょっと聞いた次第です。ありがとうございます。

●委員　　はい。この2つのKPIを達成するために4つの取り組みがあると思うんですけど、そのうちの水素とバイオマスですね。これとっても何かこうワクワクするというか期待させる事業のようになって、事業のスタートにおいてはすごく期待感があるんですけど、水素においては現実進んでないというような部分もあるし、バイオマスについても立ち上げがものすごくいいし、逆に言うところの水素とかバイオマスは本市にとっていいからやるんじゃないかと、避けて通れない部分だと思うんですよ。であればこれ絶対やっていかなきゃいけないし、これを使って、KPIを達成しようということですから、今年度はこういう内容であるかもしれないけれども、もう来年度再来年度もまた第3期においては、これはやっぱり具体的に目標が見えてこないといけないし、見えてくれば、盛り上がってくるというか市民の皆さんの気持ちも前向きになってくると思うし、それを使って起業しようとする若い人も増えてくると思うんです。今後のことですけども、次回からは事業の説明というか、そういうことから一歩踏み込んで実現するんだというような目標を立てる必要があるんじゃないかなと思います。

◎会長　　ありがとうございます。このあたり、エネルギー関係のお話、より踏み込んでというようなお話かと思うんですけど。何か事務局の方で何かあります。

◇事務局

貴重なご意見ありがとうございます。水素、バイオマスいずれも取り組みとしては長期的なものになってくるものだと認識しております。水素も国の方が取り組みを進めるということで先日基本戦略というのを策定いたしました。そういったものを踏まえて、2030年、2050年を見据えて、今後、国も水素に取り組んでいくというところがあります。周南市の場合、もともと水素が地域に多くあったということで早くから活用を始めているんですけど、今後、国がそうしたエネルギー利用といったところに本腰を入れるというところですね、しっかり周南市も対応するようにやっていかないといけないなというふうに思っております。

木質バイオマスも、今、早く成長する樹木というのを植えて、それを将来バイオマスとして使おうということなんですが、それにつきましてもやはり、樹木、森林ということですので20年とか、そうしたスパンでの検討になってこようかと思えます。まず目標という形でKPIという形が、どのようなことができるかというの、あわせてやっぱりおっしゃるように考えていかなければいけないと思っております。

●委員

国がどう進んでいくかというのはとっても大きな要因になるとは思いますがけれども、本市というかこの地域が、水素先進地域という全国的に見てもそういう地域であるということ踏まえれば、国が何か言ってくれたら何かやってみましょうではないと思うんですね。その前を行っていただきたいなというふうに思います。

◎会長

私の理解だと、周南市の場合、国内有数の石炭の輸入港として機能してきたというのがあって。ただ、おそらくそう遠くない将来にそこからの転換が避けられないという中で、やはり次世代のエネルギーとしてやはり当面はバイオマスで、その先が水素、あるいはアンモニアいうところが避けられないというところなのかなと思っていて。あと、今コンビナート等で生成される水素というのもあるんですけど、より大規模という話になると、外から水素を運んでくるっていうような、あるいはアンモニアとして運んでくるとかそういう話もあったりして、ある程度国のエネルギー戦略的な部分に左右される部分もあるんだろうなということは、想像はするんですけども、とはいえせっかく早く手を付けられているのも事実なんで、そのアドバンテージは生かしていただきたいというご意見かなというふうに受け取りました。

では、そういったエネルギー関係の企業のいろんな取り組み、起業意識のを高めるというような取り組みのご意見だったと思います。

ではこちらのテーマは以上とさせていただきます。どうもありがとうございます。それでは、「推進施策（4）稼げる農林水産業の構築」ということでご説明をお願いいたします。

◇事務局 ～基本目標1・推進施策（4）について説明～

◎会長 ありがとうございます。こちら、農林水産業、特に農業・漁業につきましては何かご質問ありましたらお願いいたします。

ちょっと私から。ブランド化の件で、割とこれまでのご説明で、ちょっとコロナでアピールが東京なんかでしづらいついていう話をお聞きしてきたような気がするんですけど、割とそういう部分の制約はないと思ったらよろしいですか。

◇事務局 はい、お答えいたします。おっしゃる通り令和2、3年度はコロナの影響で、イベント等しゅうなんブランド事業者を招いてのマーケットですとか、フェア、そういったものの開催をすることはほぼできておりませんでした。できた事業、できなかった事業ございますが、令和3年度から徐々に回復傾向にあって、そういったイベントも開催してPR等にまた取り組んでいけるようにはなっております。

◎会長 わかりました。比較的そういう部分での制約がなくなっているということですね。はい。ありがとうございます。

●委員 しゅうなんブランドについて、認定されたときは、プレスリリースなどでお見かけすることがありますが、しゅうなんブランドに認定されてその後、例えば事業者から認定されてこういうことが良かったという実際の声っていうのはあったりしますか。

◇事務局 令和3年度でしたら、大潮田舎の店が作っております田舎油揚げというものを認定させていただきましたけれども、そこからの事業者からは、認定をしていただいたことによって売り上げが伸びたっていうお声は聞いております。

あとは全般的には、認定した事業者に対しては、希望にもよりますけれども、イベントですとかフェアへのご案内を優先的にさせていただくようにしておりますので、そういったものを活用して、市外県外に売り込みに出られる事業者もいらっしゃいますので、ブランド力・知名度は全国的に比べたら決して高いとは言えないものがございますけれども、そういった付加価値を持っていることによってPRできたという声もいただいておりますので、事業者にも積極的に活用していただけるようなブランド力強化をまた今後目指していけたらなと思っております。

◎会長 ちょっと今のご質問に関連して、今先ほどおっしゃっていたかもしれませんが。

取り組みに書かれている地産地消推進店、これはどういうお店ですか。

◇事務局　　こちら周南市産の素材を用いたメニューを提供している飲食店または宿泊施設や加工施設で地のものを提供していただいている飲食店を中心に認定をさせていただきます。

◎会長　　なるほど。はい。ありがとうございます。

○副会長　　しゅうなんブランドのインセンティブの話だったかなと思うんですがゆめタウンに置いてくれとか、そういった企業的なことではなくて、多分市ができることといったら、例えば学校給食で、今日はたこめしだということができたりするんじゃないかなと思うんですが、しゅうなんブランドの例えば給食とか周南公立大学の学食に使ったりとかして、認知度のアップ等、山口県といえど何か給食はチキンチキンごぼうだとかって言われたりしますけど、何かそういった学校給食と絡んで子どもたちにこんなおいしいものがあるんだよっていうのを周知できるのか聞いてみたいなって思っています。

◇事務局　　宣伝不足だったのかもしれないですけど、実際今まさにおっしゃられるようにですね、所管はうちじゃないんですけど、学校給食なんかと連携してですねまさにたこ飯ですね。

　　昨年は菊川小学校、今年はちょっと今宿を予定しているのですが、給食で食べていただくという取り組みをしております。給食を食べていただく際に、タコの生態とかですね実際生きたタコを漁師の方が持ってきてくださって、タコをみんなで触りながら説明をしてもらったり、先ほどちょっとタコツボの沈設っていうのをお話したんですけど、それを落とすことによってそこがまたタコの家になって卵とか生まれているんですよっていう説明もして、授業もですね、漁業者に直接担っていただいて最後は美味しく食べていただくというようなことの取り組みはですねやっております。

　　あと、保育園の方もですね、あんしん子育て室の方の食育の担当の方と連携してですね、保育所とかでタコを食べていただくというようなことは地味にやっております。

○副会長　　地味じゃなくもっと大々的にやっていただければ。ひょっとしたらそんなからたこ漁師になりたいっていうような子どもとかが生まれてくれて嬉しいかなと思ったのでぜひ。

◇事務局　　そうですね。今、実際タコの授業に来ていただける方がすごく若くて、小学生から見てもやっぱりかっこいいなって思ってもらえるっていうのは、授業の様子とか非常に反応がいいので、頑張っってその辺はアピールしたいなと思いました。プレスリリースもさせていただきます。そういった取材も、県とも一緒にタグを組んでいますので、そのときはプレスリリース等させていただきますのでどこかでお目にとまればとは思っております。

◎会長 いろいろと地産地消推進店の話もですが、やっぱり飲食店なんかも結構そういう地のものを使って結構皆さんやられているなって思いますし、結構アピールにもなるところがあると思うんですよね。やっぱりそういう部分はもうすでにやられているというのはあるんですが、ぜひさらに進めていただけるといいんじゃないかと思いました。

 ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。はい。いろいろやはり先ほどの後継者の話なんかもやはり当然大変なことだと思うんですけど、とは言いながら着実に進めていらっしゃるということでしたので、ぜひ広報的な部分はいろいろさらにやっていただけるといいんじゃないかなと思いました。

 ではこちら以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。では基本目標1の最後の項目になります。「推進施策(5)雇用の充実」ということでお願いします。

◇事務局 ～基本目標1・推進施策(5)について説明～

◎会長 ありがとうございました。こちらについてご質問ご意見いかがでしょうか。

●委員 今の奨学金返還支援事業の件なんですけれども、市が中小企業や福祉医療、教育分野等の人材を確保することを主目的としてということでしょうか。今、お勤めをされ市内に住んでお勤めされる方が対象ということなんです。それが、推進政策のところにある例えば有効求人倍率が1を大きく上回る人手不足をしている職種というところに絡んでくるようなものがあってこういう限定をしたということでしょうか。

◇事務局 特に有効求人倍率が低いとか高いというところに限定したというわけではなく、大きく雇用の充実という大きな視点の中で、若い人が外へ流出してしまう就職のタイミングというのを、何とかここに引き止めるところを目的にやっていく。そして大企業ではない中小企業の雇用の確保を重点的にやっていくべきだということで、これが全てを解決させるとは思いませんが、ひとつのきっかけとして、制度的には周南市だけが奨学金の返還を支援するんじゃないかと、企業と一緒にやっていくところが、わりと少ないということで、企業と一緒にやっていく気のあるところと一緒にやっていきたいという意気込みでやっている点では比較的珍しい方の取り組みなのかなと思っていますので、全体の雇用の充実という視点でとらえていただければと思います。

●委員 更問いで申し訳ないのですが、例えば周南市だとそのコンビナートの関係の企業とか、そのまま就職される方とかっていうのもいらっしゃるんですけども、特に何もせずとも就職ができ、就職がというか特に人材の確保の必

要性がそんなに少ないであろうというようなことではないって広くということでの理解でよろしいそうですね。

◇事務局　　そうですね、比較的大きな企業においても、人材不足というのは多分世の中の共通の認識になっているかとは思いますが、やはり、中小企業は非常に切実なところが多分にあるかというところがございますので、まずはそうしたところをしっかりと市として支援すべきであるという認識のもとで中小企業を主にとすることで、この制度を創設したところでございます。

◎会長　　ありがとうございます。どうぞ。

●委員　　このテーマでございますけれども、実は国では、地域の雇用問題、それぞれの雇用問題、ハローワークが積極的にしています。雇用対策協定というのは、国と地方が結んで、その地方の課題に基本的に対応していくという制度です。積極的に役割を果たしていきたいと考えております。

◎会長　　ハローワークの取り組みのご紹介ということで、ありがとうございます。K P I とも関わるんですけど、雇用マッチング事業というのは、主な取り組みの①に書かれているようなものと考えたらよろしいですか。こういったものに参加した方で、実際に雇用された人の数が 28 ということですか。どういうふうにカウントしたってところの定義についてです。

◇事務局　　基本的には、創業支援協議会というのが周南市にございまして、その中で、銀行であったり、商工会議所であったり、そういう組織体の中でそういう創業の支援を受けて新規創業に繋がった方であったり市内の企業に就職された人数の合計がこの K P I の方に上がってきております。だから全体の数字ではちょっとないです。

◎会長　　取り組みの①の方で、市内企業インターンシップ事業の推進というのがあって、大事なことだと思っているのですが、本当はインターンシップと雇用が繋がってはいけなはずなんですけど、直ちにインターンが最終的に地元雇用につながるのかそのあたりの数値はないかもしれないんですけど、例えば手応えみたいな話は周南市では把握していらっしゃいますか。

◇事務局　　手応えっていうのは正直つかんではないのですが、令和 4 年度の実績で申し上げますと、市内の 22 事業所で約 100 名のインターンシップを受けておられます。4 年度中に新たにインターンシップを受け入れる企業というのが 2 企業程、4 年度では実績がございまして。把握はしてございません。

◎会長　　ちなみに対象の学生は公立大とか。高専とか、そういう形ですか。

◇事務局　　基本的に県内県外も含めての学生です。県外の学校も含めてです。

◎会長　　はい。わかりました。個人的にはインターンシップで大事なことだと思っているのですが、帰ってきた学生の意見とかも聞くと、その分野に対してモ

モチベーション上がった人もいるし、それを機会に他の分野にモチベーションがいった人もいたので。やっぱり自分の会社に関してポジティブなメッセージを伝えないといけないと思います。帰ってきた学生の話を見ると、結構見ているなと思うこともあって、結構そういう部分も含めた質的な部分とかも、どちらかという周南市っていうよりは受けた企業が頑張れないといけないことではと思うところですね。

その他いかがでしょうか。どうぞ。

●委員

雇用の充実ということもあったかと思いますが、人口減少、特に若年層の人口と繋ぎとめるかも、特に重要なテーマだと思います。それで先ほど奨学金を支援する制度と、新たに作られたということとても良いし、実際有効ではないかなと思っています。ただいろんな制度ありますが、結局は今の日本でいえば、地域間競争、都市間競争になっている中で、有効に機能させるためには、やはり周南市の特色・特徴のあるものにして行く必要があります。将来に向けての施策というのは特に特徴が求められるのではないかと思います。この奨学金以外に今後考えられているものが現時点であれば教えていただきたいなと思います。

◇事務局

ご承知のとおり、周南公立大学が新たに開学をいたしまして、すごくいろんな取り組みですね、力を入れておられまして、特に大学を生かしたまちづくりという、テーマを掲げて市と大学が連携しながらいろいろと取り組みを進めているところでございます。この就職に関しましては大学におきましては、アーリーエクスポージャー型インターンシップということで、1年生の頃から、先じてインターンシップに出かけていくという取り組みを進めておられます。非常に多くの企業にも参加していただいて今大変高い評価をいただいているところでございます。今後もいろんなやり方があるかと思いますが、単に1週間程度インターンシップをやるのではなくて、長期間に及んで、有償型のインターンシップとか、そうしたことも案としてはあるとは考えております。どういった取り組みになるかを、大学と連携を図りながら、やっていきたいと考えております。他にも高等教育機関はありますが、周南公立大学が開学したというところで、良いスタートを切れている中でさらに加速させていく取り組みを、いかに地元、生徒に根付いてもらうかの取り組みをずっと一緒に進めていきたいと考えております。

◎会長

まず、若年人口そのものがどんどん少なくなっているという中で、今おっしゃったように、地域間競争なわけですけど、しんどいところもあると思うのですが、先ほどの奨学金の返還支援というのは外の方もUターンの方も含めてでしょうし、公立大学での取り組みも含めた部分、大事なことだと思いますので進めていただければと思います。

では以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。以上が基本目標1でして、次に入りたいと思います。「基本目標2・子育てに寄り添い、次代を担う人材を育むまちづくり(1)結婚、妊娠・出産・子育てに関する支援の促進」ということでお願いします。

◇事務局 ～基本目標2・推進施策(1)について説明～

◎会長 (1)に関するご説明、多面的に手厚い支援をされているというようなご説明をいただきましたけれども、何かご質問等あれば。

●委員 共働きで、子どもが病気になったとき、看てもらうところがないというお話をよく伺います。その場合、どのような支援をされているのかお伺いしたいです。よろしく願いいたします。

◇事務局 病児家庭に対して病児のお子さんがいらっしゃる家庭に対する支援といたしましては、こちらでは市内4ヶ所で、病児保育を行っております。市内4ヶ所の基本的に小児科医に併設した施設でございまして、そちらの方で、病後児の回復期にあるお子さんの預かりをして支援を行っている状況でございます。

●委員 ちょっとですね、同じ職場の方から伺ったんです。1か所ほどやめられることを伺いまして、それがかなり費用を病院の方が負担されてることでちょっと太刀打ちできないということで、それでお困りになってらっしゃって、やはり、病院側も費用面で大変であればちょっとやめざるを得ないっていうお話聞いてるんで、その辺のところを市がどのように今後考えられているかというのはございますでしょうか。

◇事務局 今の件につきましては、病院の方のとも十分今話を進めております。これは基本的には、国からの決まった形の定額の補助という形で各4施設行っただいております。その中で当然、基本部分と加算部分というのがございまして、どうしても加算部分が、受け持った人数で、非常にそこが厳しい状況で、市としても、きちっと今お話を進めておりますし、今後も県を通して国の方にも要望していくという形で進めております。

●委員 ありがとうございました。やはりお母さんが病気になった子を自分で看るっていうのは、やはり仕事を休まなきゃいけなくなってきて、仕事に支障きたす、そうなってくると仕事が続けられないことになる、家庭環境、金銭的な問題等出てくるかと思しますので、ご検討をお願いできたらと思います。

◇事務局 十分取り組んでまいります。

◎会長 今病児保育のお話を伺いながら、行政としてある程度いろいろ金銭的な支援とかあるいは行政の職員の方が対応できるサービスである程度可能かなと思うんですけど、特に取り組み③の辺りかもしれないんですが、子ども

食堂とかは民間というか、行政以外の方とか地域の人とかに支えてもらわないとなかなか維持できないものって結構あると思うんですけど、今は割とこの拡大期というか、施策を拡大していく時期だと思うんですが、だんだんきつくなってくると、例えばそのあたりの気配り、目配りというか、そういったところっていうのは何かされていることあるのでしょうか。

◇事務局　ご質問ありがとうございます。市が直接運営しているわけではないのですが、子ども食堂については、例えば、公立大学の学生や地域の高校生の方々がボランティアとして参加したり、子どもが子どもに教えなど、今子供食堂を運営する方が世代を超えて代替わりができるような工夫がなされているのではないかなと感じております。こうした拡大期にある今は、自然な形で活動するところに対して、補助金の交付や、研修の実施という形での支援をさせていただいているという状況です。

◎会長　ありがとうございます。周南市に限らないと思うのですが、10年から15年ぐらいって、割と子育て関係の支援策って拡大してきたと思います。これからあらゆる分野が今人手不足って言っている中で、そういうのを維持し続けるのが結構大変になってくるんじゃないかなって気がします。そのあたりのところも多分これからはきっと考えていかないといけないんだろうなと思ってちょっとお聞きしてみました。ありがとうございました。

他に何か。どうぞ。

●委員　すいませんちょっと変な質問だったら申し訳ないんですけど。取り組みの③の最後。今後の対応というところで、「離婚・養育費に関する無料相談、研修会ともに好評であり」という文言があるんですけども。これは、人生にとって初めての行事だからわからないことが多いから好評であるということでしょうか。

◇事務局　ありがとうございます。まず専門相談の対象になる方というのは、例えば、離婚時に養育費の取り決めをしていなかったために養育費をもらうことができずに、生活に困られているようなケースなどです。こうしたケースでは、児童扶養手当などの経済的支援がすぐにできない状況ということもあることから、この場合には、専門的な知識やノウハウが必要になってきますので、公費による弁護士の無料相談に繋いでいます。「好評」というのは、弁護士相談を利用していただいた方に、簡単なアンケートをさせていただく中で感想として「安心できた」という内容のコメントが多くあり、それについて「好評」という形で記載したものです。

◎会長　先ほどちょっと多胎児や発達支援の話もありまして、結構やっぱ発達支援関係について大学でもやっていますが、やっぱりその辺り本当に大事なとこ

ろだと思っていますので、そういったところはぜひさらに進めていただければいいんじゃないかと思いました。ありがとうございました。

では（２）の方が今のテーマとかかわってくるわけですが、「（２）豊かな心を育む幼児教育・保育サービスの提供」をお願いいたします。

◇事務局 ～基本目標２・推進施策（２）について説明～

◎会長 ありがとうございます。こちらにつきまして、ご質問・ご意見いかがでしょうか。

K P Iで見るとやっぱり研修会参加率が低迷していて、お忙しいんだろなって思うんですけど、オンラインっていうのもあるんでしょうけども、オンラインとはいえ、いっぱい時間もとられると思うんで、そちらで直接どなたかが行って指導をやらおうとしているっていうことですかね。

◇事務局 そうですね、オンラインっていうのもだんだん定着しておりますので、そちらも進めるとともに、やっぱり直接園に伺ってやっていくということも必要かなと思います。ただ、今オンラインでの研修等がどこの機関でもやっておりまして、市内だけではなくいろんな協会等も研修が増えてきたということもあって、選択して受けられるようになったというのものもあるのではないかなと聞いております。

◎会長 ここに出てないけど、受けたりもされているかもしれないってことですか。

◇事務局 そうですね。当初は市の主催する研修ということで、100%を目指していくと。もちろんもう少し内容の方もかぶらないようにとか精査していく必要があると思いますのでその辺も工夫しながらやっていく必要があるかなと思っています。

◎会長 ありがとうございます。その他何かありますでしょうか。ではこちら以上とさせていただきます。

「（３）生き抜く力を育む教育の充実」ということでよろしく願いいたします。

◇事務局 ～基本目標２・推進施策（３）について説明～

◎会長 はい。どうもご説明ありがとうございました。こちらは主に学校教育だと思えますけれども、こちらにつきまして何かありますでしょうか。

○副会長 小中学校の先生方にはいつも助かっている側の高校の方なんですけれども、中で教職員の例えば部活動支援員で教職員の負担軽減を図った、教育業務支援員などで教職員のサポートをしているとか、I C T教育アドバイザーを配置して、子どもたちではなく、教職員の方々へのサポートを行っているということで、負担軽減を図ったと書かれているんですけど、実際のところ

ろ、小中学校の先生の負担って軽減されているのかどうか教えていただきたいです。

◇事務局　　ちょっと資料の方持ってきておりませんが、毎年度というか、毎月小学校中学校それぞれの学校で、先生がたの在校時間というものの統計をとっております。この統計につきましては、教員業務支援員の配置、平成30年度からずっととっておりますが、間にコロナがありましたので、その間は指標としてはどうかなってというのはありますけれども、当初30年に比べると徐々に徐々に、小学校の方では、かなり時間の方は減っている、平均在校時間が減っているというところでございます。ただ、中学校におきましては微々たる減少でございます。やはり統計をとってみると、学校の授業の準備であるとか。あるいは様々な委員会活動あるいは部活動の指導というところがございまして、中学校においてはまだまだまだ在校時間というのは長いというのが現状でございます。以上です。

○副会長　　多分、県教育の方の話になってくるかと思うんですけど。例えば周南市でそういった教員の方が気持ちよく働けるように何かサポートできることは。

◇事務局　　そうですね。県内でということで、私どもの方での特色が、まず教員業務支援員の配置ということで、48名を配置しております。これは他の市町村、市町に比べると非常に多く配置をさせていただいています。もともとはコロナのときの消毒作業が、学校の先生がしなければならないという状態でしたがそれをまず負担を軽減したい、子どもたちに向き合っていたきたいというところで配置をさせていただいており、今も継続をさせていただいています。これにより、大規模校では1校に2名、複数名配置ができております。勤務時間がそれぞれ4時間ということでございますが、午前も午後も先生をサポートする職員がいるというところが大きく他の市町と比べて違うと思っています。

○副会長　　ありがとうございます。できればそういった周南市に来てよかったというか、周南市の学校で教えることができて良かったっていうような教員の方々の声をたくさん聞いていただいて、県の方にこういった成功事例があるとか、できるだけ現場の声を聞いていただいて。教職員の方が気持ちよく仕事できるということは、直結して子どもたちの教育に繋がると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいです。

◎会長　　ちょっと今のご質問と関係して、割と先生の負担でいうと、部活が大きいだろうと想像するんですけど、県内でも地域によっては結構部活動の時間自体にかなり制約をはめて、端的に言うとも時間を短くしたり、地域移行と関係あると思うんですけど、美祢市で何うのが、やっぱり複数校で合同のクラブにするとか、大きく言うと地域移行の中のいろんな取り組みということなん

だと思んですけど、そのあたりについては周南市ではどんなような状況なんでしょうか。

◇事務局 はい。部活動の地域移行というところのご質問だと思いますが、私どもの方でも現在協議を進めているところです。私どもの方では今もう公表しておりますが、県内でも珍しく、平日と休日を一括して移行すると。他の市町につきましては休日からというところで、平日は学校部活動が残るのですが、私どもでは一括して移行させていこうということで計画をしているところがございます。

また私どもの方では、地域を何校かをまとめて部活動をというか地域の方で活動するというわけではなく、周南市全域で、様々な文化芸術あるいはスポーツの団体の受け皿を作りながら、子どもたちが、自分たちがやりたいことが探せる仕組みを作っていきたいということで、関係機関等へ協議を進めているところがございます。

◎会長 はい。ありがとうございます。やっぱりその辺りの中で、移動手段の話が他市でも出ていたりして、移動手段をどうするか、全部親御さんの送迎だと大変なんで、その辺りの移動手段確保みたいな話も出たりをしているんで状況によってはそういうこともあるのかなと思ってご参考までに申しました。

●委員 今回の周南市独自のやり方っていうか、すごくいいなと思って、他の項目でもそういうのが増えてほしいなと思います。

それと、去年の議論の中でも洋式トイレの話があったんですけど、こちら、港の航路を何十年かけて作るっていう話とは違って、ここに取り上げることではないのかと思いました。

◎会長 粛々とやっていただきたいということですかね。次回以降の議論に反映していただければいいと思います。はい。どうもありがとうございました。以上とさせていただきます。こちら今日基本目標2つ目まで終わりましたので、来週もよろしく願いいたします。進行を事務局にお返しいたします。

6 その他

◇事務局 ありがとうございます。今回の議事録につきましては事務局で作成して、会長と副会長に例年通り確認していただこうと考えております。

次回の会議は8月8日火曜日10時から、会場は本日と同じこの市役所4階の庁議室で開催いたします。

7 閉会

◇事務局 以上をもちまして、第1回周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議を終了いたします。ありがとうございました。